

## 彦根藩士・鈴木貫一とキリスト教

中島 一仁

### I. これまでの鈴木貫一研究

「鈴木貫一」と言っても、知っている人は多くはないであろう。1868（明治元）年、横浜で宣教師J.H.バラによって施洗された、日本で5番目とされるプロテスタント信徒だ。

『日本キリスト教歴史大事典』の「鈴木貫一」項を引用すれば次の通りである。

「1843.3.12（天保14.2.12）－没年不詳 外務書記官。彦根藩士で、1868年5月（慶応4.4）頃、横浜でバラ,J.H.から受洗。69年アメリカに留学。72年2月外務省に出仕、同年4月28日（陰3.21）横浜公会に転入会。74年3月、三等書記官として在パリ公使館勤務となり、のち累進。80年12月公使鮫島尚信の死去に伴い、臨時代理公使となる。しかし、公金横領事件を起し、服役。90年1月、海岸（横浜海岸）教会に転入会している。その翌年までの消息は知られるが、その後は不明。」

研究史をたどると、鈴木はまず、戦前、明治初年に洋学校を設立した郷土・彦根の偉人として知られるようになった。戦後になり、最初期のプロテスタント受洗者として注目されるようになり、同志社大学教授であった故杉井六郎氏の論文「『公会名簿』に見える鈴木貫一について：初期教会形成期の人びとの個別研究」（『キリスト教社会問題研究』20、1972年）が、これまで唯一のまとまった著述であった。

杉井氏の研究でも、鈴木の家系関係や彦根藩での家格・役職、正確な受洗年月日、米国留学の時期、外務省に入った時期や公金横領事件の詳細、事件後の人生などは依然、不明のままであった。このたび筆者は、鈴木の子孫宅に残された史料や国立公文書館所蔵の史料などを利用し、さらなる鈴木貫一像の解明を進めた。

### II 貫一の生涯

#### (1) 彦根での生活

鈴木家は代々の彦根藩士で、家禄は300石であった。1851年に家督を継ぎ、五郎八・権十郎などと名乗った。御供方頭などを務め、藩主に近侍した。

鈴木貫一に大きな転機が訪れたのは1866年。江

戸での「洋学修業」を命じられたのだ。幕府、各藩とも競って軍事、医学などの分野で洋学の摂取を進めていた。

#### (2) 横浜での洋学修業

鈴木は江戸での修業を命じられたが、後に洗礼を受けるに至った横浜で主に学んだのではないかと思われる。1868年4月5日（慶応4年3月13日）、26歳の時、英学を学んでいたバラから受洗。バラは鈴木について本国への書簡で「興味深い求道者」「殉教者の信仰を持っており、多分殉教者の冠を勝ち取ることでしょう」などと報告している。

#### (3) 米国留学

鈴木はさらに米国・サンフランシスコに留学。杉井氏が米国で発見した鈴木差し出しの手紙の日付などから、受洗から1869年2月までの間に渡米し、同年5月に日本へ向け出国したようだ。手紙には「私無事日々学問勉ビードル様心切に教くだされますゆへにあなた御安心可被下候 尊天も参り亦朝夕バイブルビードル様と共に読申候」などあり、信仰を深めながら勉強に励んでいた。帰国後、貫一へと改名した。

#### (4) 外務省入り

明治維新で鈴木は中央官界に職を得た。最初の職は、1871年9月に任じられた太政官正院権少外史とみられる。翌年、左院中議生に転じて欧州視察に出発。パリで病にたおれ、帰国できずに療養しているうちに、恐らくは鮫島尚信フランス公使の口利きで、1873年5月ごろから在仏日本公使館に勤務するようになった。

#### (5) 日本基督公会との関与

パリでのことに話を進める前に、日本初のプロテスタント教会、日本基督公会とのかかわりをおさえておきたい。公会設立は1872年3月だが、植村正久の述懐などによると鈴木もその重要メンバーであったと思われる。しかし、この時点ではすでに欧州視察に横浜を出港している。鈴木は日本での教会設立に力を尽くしたが、その発足には立ち会えなかったことになる。

#### (6) フランスで起こした「事件」の詳細

パリで臨時代理公使まで務めた鈴木であったが、1882（明治15）年4月23日（日曜）、公使館から忽然と姿を消した。調べが進むと、大蔵省や文省、

海軍の預け金が消失しており、それを横領した鈴木が弁償しようと株式相場に手を出して失敗した末の失踪であることが判明した。5月になり日本の新聞が報道。翌月、40歳にして「免本官 但位記返上ノ事」という懲戒免職処分を受けるに至った。鈴木はなぜ公金横領を起こしたのか。資金が枯渇した日本人留学生や学費に窮した懇意のトルコ人に貸し与えたのであった。一部は自身でも費消していたが、それは公務の一環としてパリの貴紳らと交際するのに、私費では足りなかったためであった。横領の総額は、仏貨61万4624フラン余と英貨710ポンド4シリング余にのぼった。

一時スイス・ジュネーブに潜伏したが、1883年8月、公使館に自首。10月に横浜に護送され、1884年4月、軽懲役7年の判決を受けた。

### (7) 出獄後

88年に模範囚として仮出獄したあと、90年1月、横浜海岸教会に転入会していることが、「海岸教会人名簿 第一号」にはっきり記されている。当時のキリスト教会は「教会浄化」を第一にして、一般に罪を犯した会員に厳しい態度をとったといわれるが、海岸教会は世の中を騒がせた罪人を受け入れたのである。

### (8) 帰郷、仏教への傾倒と育児院

ところが一転、鈴木は98年に56歳で彦根に帰郷。福祉事業の開始を目指し、育児院（孤児院）と出獄者保護をしようとしたのである。ただ、それは「仏教主義」を標榜したものであった。

出獄者保護の方は活動実態が不明だが、育児院は実際に設立されており、当時、教育関係の雑誌に載った「滋賀育児院創立之辞」（省略）には彼の思いが刻まれている。

この創立の辞から読み取れる鈴木の考え方をまとめれば、①天皇を頂点とした社会秩序の阻害要因となりうる困窮児童の援護・救済を企図、②「異邦ノ有志者」即ち外国人のキリスト教関係者らに負けずに「同胞兄弟」で救うという意志、③資産を持つ紳士・淑女の「慈悲ノメグミ」に期待、といったことが挙げられよう。

育児院は創設10年ほどで行き詰まったようだ。1914(大正3)年6月29日、京都府田中村で死去した。

## Ⅲ まとめ

仏教主義へとたどり着いたことをどう見たらよいのであろうか。在仏中、妻への手紙に「今実際に信徒の有様を見て、信ずるも信ざるも善ものと承知せり」と書いていたことが杉井氏の論文に記されている。フランス人の日々の行いに、期待していた高い道徳性が感じられなかったのではないのだろうか。

バラは「殉教者の信仰を持つ求道者」と呼んだ

が、宣教側と受容側のずれを考慮する必要もあるのではないかと思う。当時の日本人が西洋文明を摂取するなかで、同時にキリスト教的要素をも摂取することと、明確な教義体系を持つキリスト教そのものを受容することとの違いは考慮されるべきであろう。

日露戦争を控えた国家主義拡張の時期に当たっていたことも大きな時代背景であった。

しかし、一時的にはあれ、1890年、横浜海岸教会へ転入会したことは見逃せない事実である。自分のことを後回しにしても他人のために行動する性質であったという鈴木にとって、キリスト教の博愛精神にはやはり心通ずるものがあつたのではなからうか。

☆紙幅の都合で史料を大幅に割愛しました。ぜひ、滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要に投稿した、この小論と同じ題名の拙稿をご覧ください(同大ホームページの「学術情報リポジトリ」で「鈴木貫一」で検索)。

## 日本救世軍 山室家の女性達

機恵子・民子・富士・そして阿部光子へと続く流れの中で見えてくるもの(1920年～1945年までを探る)

### 牧 律

#### はじめに

筆者は日本救世軍創始者山室軍平の長女民子についてこれまで関心を持ち研究を進めてきたが、今回新たに民子在英に関する資料や、1944年に9ヶ月間に渡って記された民子の個人日記を読む機会を与えられ、留学から戦中期の彼女について、一步深めた考察をすることが可能になった。

また民子だけではなく軍平の長男武甫の最初の妻富士と、富士亡き後後妻に入った阿部光子についても新たに知ることとなり、民子と共に戦前までの山室家を支えた彼らの姿を紹介する。彼女たちの生き方は、他者救済に一生をかけた機恵子の精神を継承したのだろうか。そのような問いが本稿執筆の動機である。

#### 1. 民子について

民子は戦後文部省に視学官として招聘され、一躍世間に知られる人となったが、戦前までの彼女についての詳細はこれまで殆ど知られていない。彼女は社会事業家山室軍平の娘として見られる日本での環境から距離を置くために米国に留学したが、米国の地でも、軍平の影響力から自由であったとは言い難く、カリフォルニア在住の小林政助士官夫妻によく世話になっていた。軍平からは民子を英国の万国救世軍士官カレッジへ入学させるた

めに、尽力してほしいという手紙が政助の元に届いている。このように民子の献身決意には、強固な軍平の意志が大きく介在しているが、同時に軍平を尊敬し、彼の意思を後押ししたであろう小林政助や、その周辺の人々の民子への期待も、彼女の最終的な決断に影響を与えたと考えるべきである。葛藤の末ついにその意向を受け入れた民子は、1927年9月に万国士官カレッジに入学し翌年卒業した。その後は未婚の母と乳幼児の施設であるCotlandやGlassgowにある「不幸な少女の為の寮」にも滞在、その他「刑務所伝道」や「街の女性の救済事業」にも携わる等、福祉の現場で研鑽を積んでいる。そして1929年に帰朝すると、軍平率いる日本救世軍で、主として社会事業と教育の部門に責任を持ち働き、同時に東京女子大学の理事や人事調停委員、司法保護委員等も勤めていた。

## 2. 山室富士について

次に武甫の最初の妻富士について紹介する。彼女の夫武甫が富士亡き後記した『評伝山室富士』によると、彼女は1901年栃木県佐野の地に近藤貞吉の次女として生まれた。幼少期から優秀であったというが、父貞吉も佐野町から自治功労者として表彰されたほど地元で尽くした人物であった。姉に誘われ救世軍佐野分隊の集会に参加したことが入信の契機だという。

1919年第15期生として救世軍士官学校に入学。士官学校教官になった後、1925年には軍平と共に渡英し、一年間欧米各国の救世軍事業を組織的に視察研究している。1934年武甫と結婚した後、長男信雄、長女喜恵子を出産するが、ウイルス氏病で39歳という若さで逝去している。6年に満たない結婚生活であった。

この様に富士の生い立ちや生き方を概観すると、その生涯は、機恵子と共通する点があることに気づく。生来家庭的に恵まれ豊かな教育を受けながら、それに甘んじること無く、「貧しい人、世に顧みられぬ人のため」に自分を捧げ、徹底した清貧を貫き通した富士の姿は、かつて瀕死の床にあった機恵子が「神第一」と書き残した姿と重なりあうからだ。

このように生まれも育ちも良く、教育を受ける機会にも恵まれた、当時の社会ではエリートとも言える彼女たちが、自ら好んで清貧に徹し、他者救済に徹する生き方を志した点に筆者は関心を抱いている。彼女たちにとって他者のために自己を犠牲にすることこそが、究極の自己表現であったように思われるからだ。

## 3. 阿部光子について

ではその富士や民子が暮らした山室家での生活

はどのようなものであったのだろうか。

そのことを知る資料として、後年阿部光子が書いた小説『献花』に、彼女たちの様子を垣間見ることができる。光子は山室家の内実を題材とした小説をいくつか書いており、それらは小説ではあるが、当時の山室家の状況を伺い知ることができるものである。

光子（本名山室光）は、1912年熊本出身で、徳富蘇峰主宰の国民新聞の記者であった父充家と、母しげとの間に生まれた。しげは軍平と同じく岡山県高梁二位の生まれで、矯風会で初めての有給職員として『矯風会雑誌』の編集に携わった女性であり、熱心なクリスチャンであった。このように当時としては進歩的な家庭に育った光子であるが、日本女子大学校在学中に左翼活動参加の嫌疑をかけられ同校を中退している。

その後小説に目覚めた彼女は、1941年に処女作「猫柳」（『文学界』）が芥川賞候補となり、結婚後も作家活動を続けていたが、「遅い目覚めながらも」（『新潮』）で第五回田村俊子賞を受けるまで長く売れない日々が続いた。その後50歳を過ぎて日本聖書神学校に入学し、卒業後は日本基督教団和泉多摩川教会牧師となる。家庭では先妻の子である信雄と喜恵子の他に、四人の子供を産み育て、2008年に96歳の天寿を全うした。

武甫との結婚については、山室家の内実を知る人々から何度も止めるように説得をうけたが、キリスト教信仰に基づく奉仕の精神を内に秘めていた光子は、2人の遺児を抱えた武甫に、小説を書く事を許容されたことで結婚を決意したという。

このように他者への奉仕と執筆活動の継続、この二つが融合できる生き方を選択できることが、彼女にとって武甫との結婚に踏み切った大きな要素だと思われる。光子もまた機恵子の志した「他者救済」への志向を内に秘めていたといえよう。このように武甫と結婚した光子は、民子を筆頭とした山室家の一員に連なり、先妻の子を養育しながら文学を続けていく道を選択したが、さすがにその両立は容易なものでは無かったようである。

## 4. 民子の生活日記から伺う山室家の様子

光子は山室家の描写で、民子をしばしば批判的に描いているが、実際はどうだったのだろうか。また民子は光子をどう感じていたのであろうか。それを知る手掛かりとして、1944年に8ヶ月に渡り記された民子の生活日記が救世軍資料館から見つかり、この時期の山室家の生活の様子を探ることが可能になった。日記は1944年1月12日から9月1日までほぼ毎日記されており、共に暮らす山室家の人々の様子や、民子と付き合いのあった人々

## 「宣教師コベルの生涯」

海老坪 眞

との交流が記されている。当時民子は日本基督教団厚生局に所属し、厚生局主事、第三部母性保護委員として教団の傘下で働いていたので、日記には多くのキリスト者の名前が記され、民子の交友の広さを知ることができる。この時期光子は武甫と結婚してまだ半年から一年位である。

この頃既に救世軍は救世団と名称変更、伝道部門は教団傘下である第11部門に入り、社会事業部は教団の外郭団体として「日本基督教愛隣会」と改称、財団法人設立を申請し許可されていた。その翌年3月末を持って日本基督教団は部制を廃止して完全合同となり、改称した「財団法人基督教愛隣会」も日本基督教団厚生局管轄下に置かれた。戦局は厳しさを増し、食料の調達等家庭生活の維持にも大きな苦勞を伴う時期であったようだ。

この日記全体から伝わって来るのは民子の家族愛の深さである。彼女は武甫の就職や弟周平のことで親のように気を配っている。また信雄や喜恵子の毎朝の体調管理にも気を配り、妹たちとも頻繁に協力し合うなど、軍平亡き後の山室家の筆頭者としての責任を果たそうとしている。また家族のために保険加入や貯金も怠らない。そして民子だけではなく、妹の光子、善子、徳子らは既にしっかりと自立している様子で、よく民子を助けてもいる。そしてこの時期は、後年対立する光子に対しても姉妹と同様の扱いをしている様子が伺える。同時に注目したいのは、民子が自分自身を保つため、忙しい日々の中でも和歌を作り、万葉集を読む時間を持っていた事である。他方光子は三田の会等文学の集まりに出席するために、よく外出していることが記されている。つまりここから見える民子と光子の姿は、「人のために尽くすこと」を信条とする志向の同一と、自分が自分であり続けるための「生きがい」とも言える部分を、両立させながら生きていく姿勢である。

### 最後に

このように日記から見える彼女たちの毎日からは、機恵子と富士の人生に共通して見られる、他者のために自身を顧みずに死ぬまで人に捧げ尽くす「自己滅私による他者救済」の意識は感じられない。機恵子が示し、軍平の後妻悦、そして富士へと続いた「自己滅私により他者救済をなす特攻隊のような自己犠牲の精神」は、民子と光子の中で「他者も自分も生かしてゆく」ものへと静かに流れが変わっているように思えるのである。そしてその変化は相互の満たされた関係性の中で、「救済し、されることの意味」を一層深めていく流れではないかと思われるのである。

2010年4月の例会でわたしはコベル宣教師に関しての発表をした。その事を記憶されておられる方々は今回のものを二番煎じではないかと思われるのも最もだと思う。だがしかし今回のこそが言うならば一番煎じで、2010年のは二番煎じに類する発表なのだった。

今回は「物語風“コベルの生涯”」で特に力を入れたのは関東学院での教育宣教師コベルと学院長坂田祐との件やコベル達が逮捕された時の様子等々であった。しかも逮捕に至る背景に特殊な事情があつてのことで、そのあたりは2010年4月には語ってはいない。

パナイ島がフィリピン諸島のどの辺に位置しているかに即答できる方は兎も角、四国の四分の三程度の小さなパナイ島、その島の反抗するゲリラ集団を対象にした討伐逮捕作戦の徹底さの中でゲリラではない非戦闘員コベル達までもが逮捕され処刑されてしまった。その詳細は後述する。

まず初めは今回、語った中での重要課題の一つである「関東学院院長坂田祐とコベル宣教師」との間はどうであったかを紹介しながら、コベルの平和への思想、信念を知って頂きたい。二人の間に交わされたものの中の一つに「基督教の宗教と教育の見解」と言う11項の応答がある。これは最も端的に二人の立場の相違を理解することのできる貴重な資料である。その中から5項に限って指摘してみたい。

第1項：坂田は「わたしたちすべてのものが完全となるイエス・キリストの再臨まで神の国の完成を達することは期待できない」、コベルは「キリスト者は今ここで生きている理想に絶えず向かわなければならない。というのも神の国と呼ばれる成長過程はわたしたちの内にあるからである」と。第5項：坂田は「体罰を含む外からの強制はゆるされるものであるのみならず、規律にとっては必要なものである」、コベルは「規律は外からの強制ではなく、イエス・キリストが示された愛に基づいた個人的な協力関係を通して達成されなければならない」と。第9項：坂田は「日本の基督教主義学校で軍事教練をなくすことを望むのは無駄である」、コベルは「戦争体制のように神の意志に反するもので、持続するものは何一つない」と。第10項：坂田は「もしわたしたちの学校で軍事教練を断念するならわたしたちは学校を閉鎖しなければならないだろう」、コベルは「長期にわたって闘

うことは確かであるが、わたしたちはキリスト教主義の学校が戦争を教える必要がなくなるように政府の見解を変えるあらゆる努力を払うべきである」と。最後の第11項での坂田は「軍事教練はそれ自体有益なものである」とあり、それに対してコベルは「軍事教練そのものには他の方法にまさる価値など何もない」とあった。

この5項のみにしても二人の見解の相違は明瞭である。坂田祐のは学院長の立場の論理あつての見解と善意に解してもだが、教育宣教師コベルの見解では彼の抱いていた平和への思想、信念の一端を知ることが出来る貴重な資料だと思う。

次は「コベル達が逮捕されるに至った背景にあった特殊な事情」に関して語りたい。その事情とは1942年フィリピン総司令官人事に移動があり田中静彦中将が新しく総司令官になった。彼は島々を視察する中で小さなパナイ島にも1943年2月頃に視察団として到来した。彼がイロイロ市の内外を視察する際に、パナイ島を含むビサヤ諸島の司令官（セブ島）である井上靖少将が「他の島と違ってパナイ島のゲリラは猛烈な攻撃力を維持しているので視察はやめたほうが望ましい」と進言した。

更に「どうしても行かれるのなら、装甲車に乗って行かれるように」とまで進言したが、彼は聞く耳を持たず徴発した米国製の高級車に乗って出かけた。とある町を通過した所でゲリラの襲撃に襲われ彼は助かったが、彼を護衛していた曹長は片目を撃たれた。この事態に遭遇した田中静彦中将司令官は「パナイ島のゲリラを徹底的に叩け」という命令を出すのである。【軍隊での「命令！」については末尾に解説する】命令は単純な命令ではなく「厳命」であった。この命令に従ったパナイ島守備の三部隊は共同でゲリラ討伐隊を組織し、7月から12月末まで大々的なゲリラ討伐作戦を展開した。

ここで紹介する熊井小隊長、彼は1940年に福岡歩兵第24連隊留守隊入隊。1942年独立歩兵第37大隊転属、パナイ島に派遣されていた独立歩兵第37大隊転属、同守備隊本部付将校、部隊副官であった。わたしはその熊井氏からコベル達逮捕前後の手記を幸運にも入手した。コベル達を逮捕したのは熊井小隊長の部下の兵たちであったにしても、逮捕したアメリカ市民11名を本部まで連行する責任は熊井小隊長であった。連行途中で小休止した時のこと、中年の上品な紳士が丁寧な日本語で熊井小隊長に「お役にたつことがあれば何でも言ってください」と近づいてきた捕虜がいた。

熊井小隊長はこんな立派な日本語で熊井小隊長に「お役にたつことがあれば何でも言ってください」と近づいてきた捕虜がいた。熊井小隊長はこ

んな立派な日本語を話すジェントルマンがどうしてこんな山奥にと驚いて尋ねると「横浜で大学の先生をしていました」との返事であった。熊井小隊長の属するゲリラ討伐作戦本部まで無事連行して情報主任の渡辺堅吾大尉に11人を引き渡して熊井小隊長の任務は終わったが、その彼に新しい命令が下った。それは更に「奥地の部落にアメリカ人ゲリラ将校が隠れているから、逮捕に行け」との命令だった。熊井小隊長の手記には「兵もわたしも休みなしの搜索で疲れ切っていたが、兵を励まして強行軍、案内の現地人を連れて暗闇の山道を這うように歩いた。やっと目的の部落に着き、一軒一軒手分けして丁寧に捜したが、アメリカ人はもとより住民も既に逃亡した後だった。重い足を引きずり真夜中に本部にたどり着き一言報告。ニッパハウスの床下に死んだように眠った」とある。

一夜明けて熊井小隊長が昨日捕らえたアメリカ人たちの姿が見えないので本部の下士官に尋ねると「渡辺大尉が全員処刑しました」との返事。啞然とした熊井小隊長、開いた口が塞がらなかったであろう。そこで彼が色々調べると、11人逮捕を大戦果としてセブ島の司令部を経由でマニラの総司令部に伝えたその返事では厄介者の逮捕者を「即時付近の住民に分らぬよう万全の措置をとり斬首せよ」と言う命令となって戻ってきた。マニラからの命令には従わなければならず即時処刑した。これが11人の結末事情であった。処刑前にコベル夫人が「わたしたちは非戦闘員なのに何故殺すのか」と問うた時に渡辺大尉は無言、近くにいた将校から「命令だ！」の一言が返ってきたのみだった。

最後に2003年3月13日～18日、わたしが参加したコベル殉教の地への旅に関して語る。訪問団は僅か5人だったのに横断幕まで用意してくれた歓迎ぶり。受け入れ態勢はよく整っていた。わたしたちの訪問目的は殉教の跡地へ行くことだったが、その日を除く3日間は市内のパプテスト系の教会、学校、病院等々や史跡を案内してくれた。いざ殉教の跡地へ行く朝の注意事項として不埒な者に遭遇することもあるので貴重品等はホテルに預けて置くようにと。この日は教会関係者とは別に現地案内人が参加するから心配はないと聞かされた。目的地へ車で行けるところ迄は兎も角、山に入ると道なき道、足場の不安定さのためにわたしも二度は転んだ。一人は無理して往復はしたものの、帰国に当たっては松葉杖の厄介になる始末。日本軍の討伐隊はこの難儀な山奥にまでよくも捜し歩いたものだと感心した。これも上部機構からの命令によるのだった。目的地まで歩くこと約2時間を要した。殉教の跡地には殉教を偲ぶに相応しい

## ルターと「95か条の論題」 —宗教改革のはじまりのはじまり—

小田部 進一

### 1. ハンマーなしの宗教改革者？

2017年は宗教改革500年を記念する年である。記念の原点に、1517年10月31日に、マルティン・ルターがヴィッテンベルクの城教会の扉に「95か条の論題」をハンマーで釘づけし、貼りだした、という英雄的ルター像がある。しかし、1961年に、グーテンベルクの活版印刷術が発明された地域として有名なマインツの大学で、トリア大学で教鞭を執っていたローマ・カトリック教会の教会史家エリヴィン・イーゼルロー(1915-1996)が、「ルターの[95か条の]論題の揭示、事実なのか伝説なのか？」という講演を行い、伝説であるという主張をして以来、「ハンマーを持つルター」の史実性は、もはや支持され得ないものとなっている。

イーゼルローは、ルター自身の言葉にも、同時代人の証言にも、論題揭示に関する信憑性のある証言が一切ないことを指摘した。歴史的に確かなことは、ルターが、贖宥販売について監督責任を持つマインツの大司教であり、選帝侯であったアルブレヒト・フォン・ブランデンブルク(1490-1545)に宛てた1517年10月31日付けの手紙に「95か条の論題」を添えて送ったということである。イーゼルローは、アルブレヒト大司教から手紙の返事が来るのを待たずに、ルターが論題を公にすることははないはずであると考えた。また、次の二つの点についても指摘している。まず、ルターと同時代人でヴィッテンベルクの後にニュルンベルクで活動したクリストフ・ショイル(1481-1542)が、1528年に、ルターが贖宥に関する95論題を他の教師たちに送ったが、それらがさらに広められることを意図はしていなかったと述べていること。次に、ヴィッテンベルク大学規則によれば、当時、確かに論題が揭示されることは普通のことであったが、その場合でも、すべての教会と大学の扉に掲示されることが一般的であり、さらに言えば、大学教授自身によってではなく、大学の用務員によって貼りだされるのが普通であったということ。つまり、ルターが「95か条の論題」を城教会の扉に打ちつけるようなことはなかったし、ルターは「意図することなく宗教改革者になった」というのが、イーゼルローの結論であった。

### 2. 宗教改革のはじまり —トーマス・カウフマンの考察を手がかりに

ゲッティンゲン大学神学部で教鞭を執るトーマス・カウフマンは、ルターの比類なき影響は、様々な要因の相互作用を考慮してはじめて理解される

大きな十字架が立っていた。それと「あそこが処刑斬首された場所」だと言われた殉教の跡地にわたしは跪き、コベルたちの人生の終焉の地でもあることを偲びながら祈った。来てよかったとつくづくと神妙に思うのだった。

下山も簡単ではなく転ばぬように注意しながら歩き、小休止して立ち上がって更に下り坂なのにわたしは立ちあがれなかった。疲労困憊だったので、一同にわたしは後からついてゆくから先に進んでくれと言ったら現地案内人がわたし一人をここに残すことは出来ない。あなたの身に危険なことがあっては困るから我慢して歩くのだと言われて改めて危険な一日だったことを今もって忘れない。話は処刑斬首した時のことに戻るが彼らの住んでいた小屋には火がつけられ、殺された11人の遺体をすべて焼き、残ったのは白骨だけだった。

ゲリラ討伐隊はイロイロ市にある本隊へと引き上げた。その翌日山の麓のカティプナン教会の人々が現地に行き仮の十字架を立て、すべての遺骨は山の麓のカティプナン教会の祭壇下に収めた。その後フィリピンバプテスト協議会総主事アロラはミッションの説教壇の下の共同墓地にカティプナン教会に収めてあった遺骨を埋葬した。コベルの愛唱讃美歌は54年版讃美歌276番「光と闇との行きかうちまた、いずれのかたにかつくべきわが身、燃えたつ命をみ前にささげ、今しも行かばやまことの道を」だった。

最後に本文中に【軍隊での「命令!」については末尾に解説する】とした件。この「命令」の原点は、明治憲法制定より9年も前、1882(明治)15年1月4日に天皇の名によって発布された「陸海軍軍人に賜りたる勅諭」(通称「軍人勅諭」)の中で、軍隊そして天皇の位置等が決められた。それを口語調で言うならば「吾輩はお前たち軍人の総大将である」「下級の者が上級者からの命令が下ったら、實は素直に吾輩の命令なのだ」とあり、階級が一つでも上からの命令は、天皇の命令なのだ。だから入隊した初年兵(二等兵と言ひ、肩には星が一つ)には管内の星二つ以上の全員が天皇に見えたと言っても過言ではないほどに、「命令」は絶対命令だった。以上を素直に理解できる人は1925(大正14)年生まれまでの男子ならば納得するであろう。端的に言えば今頃の若者は…どころか今年92歳までを若者の範疇に入れるほどのジェネレーションギャップのある問題である。

と考えている。2012年に出版された『宗教改革のはじまり』(Der Anfang der Reformation)の第6章「はじまりのシナリオ - 歴史的関連性に見るルターの『95か条の論題』」では、「95か条の論題」についての考察が、想起文化史的な文脈、贖宥制度史的な文脈、領邦史的な文脈、メディア史的な文脈、伝記的文脈という五つの視点から行われている。

第一に、想起文化史的な文脈との関連で、カウフマンは1617年の宗教改革100年記念に注目する。なぜなら、その時に、「95か条の論題」掲示の出来事が想起文化の結晶点となり、「ハンマーによる打撃」が反ローマ的宣戦布告として理解され、後世に受け継がれていくことになったからである(167頁)。

第二は、贖宥制度史的な文脈である。「95か条の論題」の第81条から第89条で、贖宥に対する信徒たちの問いや批判が取り込まれていることから、カウフマンは、「ルターが目当たりし、それを引き合いに出した贖宥に反対する雰囲気は、ルターの贖宥批判の成功にとって一つの決定的な前提となっていた」ことを指摘している(170頁)。また、宗教改革前夜の贖宥状態が危機的な状況にあったことも、具体的なデータに基づいて例証されている。例えば、シュパイヤーにおける1517年の贖宥状態の収入は、1502年の15分の1にまで減少しているし、フランクフルトでは、1517年の収入が1488年の約7分の1に減少している(170-171頁)。1517年の直前に、贖宥に対する無関心や敵意が非常に顕著であったことから、贖宥制度史的にルターの論題が「贖宥批判の頂点であり、終結点」であったことが明らかにされている(174頁)。

第三は、領邦史的な文脈である。ルターが活動していたザクセン選帝侯の領土内では、ローマの聖ペトロ大聖堂建築のための贖宥状を販売することは許可されていなかった。ルターと選帝侯は、選帝侯領からの財政流出を防ぐという点で一致している。しかし、選帝侯がルターの贖宥批判をどのように受け止めるのか不明であった状況の中で、学問的な形式による「対話的・暫定的」な性格を持ってはいるが、選帝侯の宮廷との関係に捕らわれず「95か条の論題」を公にしたルターの独立した態度が浮き上がってくるという。

第四に、メディア史的な文脈の中で、「95か条の論題の掲示」の史実性に関する問いも取り上げられている。カウフマンは、ルター自身が「95か条の論題」の掲示に言及していないのは、その行為が、当時の大学規則とその日常的な実践に基づけば、センセーショナルな性格をもたない、ごく一般的

な行為であったからであり、当時の慣習に基づけば掲示されたと考えるのが自然であると主張している(177頁)。また、95か条からなる論題を何部も手書きして手紙に添えて送ったとは思えないので、史料として残ってはいないもの、おそらく1枚刷りに印刷して掲示したに違いないと推測している。さらにカウフマンは、ルターの論題の公表について、1517年の4月26日に、同僚であるアンドレアス・ボーデンシュタイン・フォン・カールシュタット(1486-1541)が151からなる論題を掲示していたことに比較して検討している。(178-180頁)。

これは、ルターの影響を受けてアウグスティヌスの恩寵神学を支持する立場に転向したカールシュタットが、スコラ神学に対して主張した論題である。興味深いことに、4月26日という日付は、10月31日と同様に、ヴィッテンベルク城教会で贖宥の効果を持つ聖遺物が公開される日の前日であった。つまり、カールシュタットも、そして彼の論題掲示から少なからぬ影響を受けたであろうルターも、聖遺物が公開されるため、ヴィッテンベルクに多くの訪問者が想定される「より広い公開性」の場を意識して論題を掲示していた可能性があるということである。ただし、そのような共通点とは別に、両者の相違点も明示されている。「ルターとカールシュタットの行動の間にあるメディア戦略もしくはジャーナリズム戦略の決定的な相違は、もちろん、ルターが、管轄する教会の指導的機関に彼の論題を送付し、そうして、この文書の歴史的に最も重要な影響を誘発したという点にある。すなわち、アルブレヒト大司教を媒介としてのローマによる審問のはじまりである」(179頁)。

第五に、伝記的文脈から、1517年10月31日がどの程度ルターの生涯における転回点であったのか考察されている。まず、この時期にルターが自由を意味するギリシア語の「エレウテリウス」に関連づけて、名前をルターからルターに変更したことが注目されている。「10月31日に踏み出したその〈一歩〉をルターが迷いを振り切って決心しなければならなかったということが事実であるならば、ついに彼がそれを決心したとき、あるいは、彼自身が理解しているように、それによって自由にされた者として勇敢に、そして彼の職業的良心に基づき行動することができたところの、神からの内的自由が贈られたとき、それを限りなく大きな自由あるいは安堵として感得したということもまた説得力をもつことである」(181頁)。次に、ルターの神学的な文脈が注目される。ルターは、「95か

条の論題」の約2ヶ月前の9月4日に「スコラ神学反駁」という97か条からなる論題を公表している。カウフマンは、時間的に近い二つの論題の内的に密接な関係を「同じメダルの二つの側面」と見なしている(182頁)。二つの論題とも綱領的性格を持ち、公を志向している点で共通している。さらに、一方は学問的権威に対して、他方は教会的権威に対する権威批判的衝撃を持っている。こうして、前者は、行為義認という神学的立場に対する批判、後者は、その功績主義的理解に基礎づけられた実践に対する批判という密接な関連の中で理解されることになる。つまり、二つのいずれかのみを取り出し、その優位な意義を強調しても、この時期のルターの神学思想とそれに基づく行為の総体、さらには「宗教改革のはじまり」を理解したことにはならないということである。

カウフマンは、「95か条の論題は、贖宥のテーマに先鋭化されたルターの義認教説のある特殊な適用形態を示しているが、義認教説それ自体の表現ではない」と述べている(182頁)。

以上の考察をふまえ、カウフマンは、様々な文脈の諸次元が相互に関連し合い、そしてそれぞれの仕方で、「論題と手紙の送付によって始まった贖宥論争が宗教改革のはじまりとなったこと」に原因を持っていると述べている(182頁)。しかし、カウフマンは、同時に、この「宗教改革のはじまり」の「本当のはじまり」に、ルターという個人の良心の活動があったことを重視している。「はじまりのはじまりは、嘘を嘘として暴露し、認識された真理のために、起こり得る帰結を省みず、それ自身のために立ち上がる勇気と自由をルターに与えた良心の活動であった」(182頁)。

「宗教改革のはじまり」を象徴する「ルターのハンマー」は、単純に否定されるのではなく、「良心の働き」として再解釈されている。

---

## 「海辺」の創造力 横浜の女性宣教師

岡部 一興

横浜に初めて来日した女性宣教師は、クララ・L・ヘボンである。幕末の物情騒然とした時代にニューヨークを出帆、アフリカを経由、175日かけて1859年10月18日神奈川に上陸、ローマ字を創作したヘボンと成仏寺に居を定めた。クララは米国に一旦帰国するが、1863年秋にはいち早く英学を教えるヘボン塾を開始、以来沢山の女性宣教師がやってきた。

1883(明治16)年までに来日したプロテスタン

ト在日宣教師大会の報告では男127人、女186人で、その後も女性宣教師の方が増え、特に米国からの女性が圧倒的に多かった。19世紀末から米国内で再びリバイバルが起こり、それはカリスマ的な指導者の説教や祈祷に触発されて信仰的感情が熱気を帯びることを言い、多くの海外伝道者を生み出すことになった。

来日した男性宣教師は、聖書を翻訳し教会を設立、神学校を創立、日本人牧師の養成に勤しんだ。女性宣教師は牧師への道が閉ざされていたので、教育や福祉事業に従事した。女性宣教師の動機は、キリスト教に救われた体験を教育という仕事を通して、キリストの愛を伝えることだった。

海外伝道をめざす女性たちは、同じ思いを持つ男性と結婚し、夫と共に子どもを育てながら英語を教え現地の女性と繋がった。しかし、宣教師夫人は家庭を担うことから仕事に限界が出てくるので、そこに独身の女性が活躍する場が広がった。女性宣教師は、明治10年代後半の欧化主義盛んな頃、キリスト教が進展する中で官立の高等女学校が各県にない時代にミッション・スクールを創設し充実させ、日本の女子教育をリードしたその功績は高く評価できる。

横浜の女性宣教師たちの働きの一例を見ると、独身宣教師として来日したキダーはヘボン塾を受け継いで、1870年日本最初の女学校フェリス・セミナリーを創立、翌年3人の独身女性プライン、ピアソン、クロスビーが来日し、ミッション・ホーム(横浜共立学園)を創設し混血児教育を開始した。カンヴァースは1890年校長に就任し捜真女学校へと発展させ、ハジスは1902年来日、横浜英和女学校の基礎を築き、ドレイパーは盲教育に使命感を感じて、1889年現在の横浜訓盲院を開設した。カトリックではマチルドが1872年年5月に来日、孤児や乳幼児を収容、現在の雙葉学園になっている。これらの女性宣教師たちが、生徒にどんなことを教え、いかなる影響を与えたかを考えると興味が湧く。

女性宣教師たちは学校生活を通して女性の自立を促し、家庭の在り方と教養ある女性が家庭を築くことの大切さを教え、夫婦の愛に基づく近代家族の形成を示した。夫の意志を継いで来日したトゥルーは、自分の果すべく役割を自覚し、社会に貢献できるような女性にならなければと説いた。前述のキダーは、日本で初めて生徒に自分のキリスト教式の結婚式を見せ夫婦中心の家庭を築くことの喜びを教えたという。

『有隣』第554号2018年1月1日発行の再録



## 安部純子さんを偲んで



### 小玉 敏子

『横浜の女性宣教師たち—開港から戦後復興の足跡—』を手にする事なく、安部さんは天に召されました。しかし、安部さんは、神様に感謝していらっしゃると思います。最終校正を済ませ、「横浜で活躍した女性宣教師の足跡をたどり、1冊の本にまとめ、記録として残しておきたい」という願いを実現したのですから。

2014年3月15日(土)の研究会開始前に、近くのレストランで開かれた第1回編集会議で、次のようなことが提案されました。横浜の女性宣教師について、キリスト教関係者だけでなく、一般の人にも読んでもらえるような本を2016年を目標に出版する。時代は明治、大正、昭和で、人物はその時代に各ミッション・ボードから派遣された宣教師をできるだけ多く取り上げるように努め、自給宣教師、宣教師夫人も含める。

編集委員として6名の名前が挙げられましたが、皆様お忙しく、最後まで作業をしたのは安部、森山、小玉の3人で、まとめ役の安部さんが、筆者、資料提供者などへの連絡をすべてしてくださいました。第2回までご出席の女性史研究家江刺昭子氏にはいろいろご相談しました。

第2回以降は、安部さんの友人がボランティア活動のために用意されているお部屋を、空いているときに使わせていただくことになりました。2014年6月21日から2016年9月30日の12回でした。最後の第14回(2016年10月10日)は、森山さんが足指骨折で、しばらく外出困難のため、若葉台のお宅に伺い、作業させていただきました。それまでも、宣教師リストの整理などは全部、森山さんが引き受けてくださいました。この日は3人で原稿のチェック、全項目の訂正、そして題名の再検討などをしました。

一応原稿がそろいましたので、2016年10月20日に、岡部一興氏に全原稿をお見せして、有隣堂出版部との交渉をお願いしました。横浜プロテスタント史研究会(代表・岡部一興)編ということで出版が進められることが年内に決まりました。そのためには、290ページの原稿を230ページに減らし、15章の章だてを半分以下にしなければなりません。また、一般市民の方々に読んでもらうために、各章の扉にガイド的なものを岡部氏が書くことになりました。このような報告や相談のため、年が明

けてから執筆者を交えて、編集打ち合わせがありました。書き直した原稿の提出日は2017年4月末でした。

こうしてそれぞれの筆者の校正が始まりましたが、安部さんは、岡部氏同様、全員の校正刷りをお読みになりました。12月10日頃、私が電話した時には、1週間外に出ないで机に向かって校正をしていたら、「顔がむくんで脚が太くなってしまった」と言っておられました。その時はまだ医師の診断が出ていないということでした。新年の10日に受けた電話で「臍臓がん」と知りました。もう手の施しようもないとのことでした。私はとっさに言葉も出ませんでした。「1月22日に83歳で逝去」とのお知らせをお嬢様の慶子様から頂きました。

求めていたものが与えられたのですから、安らかにお休みください。

### 安部純子さんを偲ぶ

安部純子さんが、去る1月22日に臍臓癌で急逝されました。私は突然の逝去で気が動転してしまいました。信じられませんでした。安部さんは、横浜プロテスタント史研究会の例会に毎回休むことなく出席下さっていました。昨年10月20日、横浜プロテスタント史研究会において、中島一仁さんが「彦根藩士・鈴木貫一とキリスト教」を発表した時だったでしょうか、身体の調子があまり良くないということをおられました。そして、翌月の11月18日の「コベルの生涯」を海老坪眞先生が発表されたのですが、その日は来られませんでした。それ以後、12月も1月も例会を休まれました。

『横浜の女性宣教師たち』が3月10日に出版されました。昨年12月下旬に校正のことで、電話を致しました。いつものように、はっきりとした口調でお答えになり、お元気である様子でした。1月に入り、ベットの上で校正をしていたそうです。安部さんは、1994年から私たちの研究会に入会され、2003年4月から運営委員をして頂きました。毎月、研究会では例会の案内を出しています。その案内には、前月の研究発表のサマリーを書くことになっているのですが、時々安部さんに書いて頂くことがありました。しっかりしとしたまとめの文章を書いて頂いたのを憶えています。また研究会では紅茶を出しています。例会が終わると数人の方と毎回カップを洗い、あと片付けを積極的にして下さっていました。

安部さんは、この研究会で4回研究発表をして下っています。研究テーマは女性宣教師でした。女性宣教師のことをこつこつと調べては発表して下さいました。代表作は、『ヨコハマの女性宣教師

一メアリー・P・プラインと「グランドママの手紙」  
です。また横浜プロテスタント史研究会編で、2008  
年に横浜開港150年を記念して、有隣堂から『横浜  
開港と宣教師たち—伝道とミッション・スクール』  
を出版しました。その時、プライン、ピアソン、ク  
ロスビーを書いてくださいました。さらに『日本を  
愛した宣教師—ミスメアリー・K・バレンタイン  
の生涯』を書きました。

そして、この度有隣堂から出版した『横浜の女  
性宣教師たち』の書の中で、一番多く執筆下さい  
ました。この書は、4年ぐらい前から安部さんが女  
性宣教師の本を作りたいと言って、編集委員に  
なって下さいまして出来上がったものです。この  
書を見ずして逝ってしまったのが残念でなりません。  
安部さんがこの研究会で発表したテーマを記  
します。

・第156回 1996年12月16日「日本組合横浜基督教  
会草創期の人々」 ・第257回 2005年3月19日  
「城戸順と共立女子神学校」 ・第317回 2010  
年9月18日「書簡に見た第2代アメリカ駐日公使  
ロバート・H・プライン」 ・第367回 2015年  
4月18日「Dr. アダリン・D.H.ケルシー」

安部純子さんは、横浜紅葉坂教会の教会員とし  
て熱心な教会生活をなし、『紅葉坂教会百年史』で  
は編集に関わり、執筆もされています。

最後になりますが、旦那さんの安部正彦さん、フ  
ランスに在住の娘さんの慶子さん、また遺族の方  
々が言葉で言い表すことができない悲しみの中  
にあると思います。主の慰めが豊かにありますよ  
うにお祈りするものであります。(岡部一興)

## 吉岡道子さんを偲ぶ



昨年の1月26日御主人の吉  
岡繁先生が召されたことをこ  
の会報でお伝えしましたが、  
今年の1月29日に吉岡道子さ  
んが逝去されました。昨年の  
11月24日に松戸の老人ホーム  
に入所されていました。2月  
2日に代官山駅近くの東京恩寵教会において葬儀  
が行われ、奇しくも葬儀が繁先生と同じ日でした。  
90歳でした。

1999年に吉岡繁先生が横浜プロテスタント史研  
究会の会員になりまして、研究会には大抵先生と  
奥様のご一緒に出席されていました。どのくらい  
前になりますか、6年ぐらい前から足が痛いの  
で出席できなくなりました。道子さんは父上を十  
合普次、母上を園子といい、長女として生まれました。

1947年4月東京工業大学に入学、50年米国ロッ  
クフォード大学留学、翌年プリンマー大学修士課  
程に入学、Bryn Mawr大学にて実験助手となり、53  
年2月1日には北浦和教会にて藤井重顕牧師より  
受洗、53年12月3日吉岡繁先生と結婚されました。  
翌12月仙台に移り有一さん、成二さん、豊さんに  
恵まれました。63年には仙台の三島学園高校に勤  
務されています。道子さんは東京工業大学で学ば  
れましたが、周りは男子ばかり、女子校で育った  
生い立ちを考えるとどうだったのでしょうか。色々  
困った事もあったそうです。

2012年南麻布のフランス大使館近くの御夫妻  
宅を訪ねたことがありました。奥様は足が痛いの  
で歩くのに困っていると言われていましたが、繁  
先生は私が帰る時、駅まで元気に歩いて来られ  
ました。繁先生は、日本基督鎌倉雪ノ下教会で  
育てられたのに、なぜ日本基督教団の牧師にな  
らずに、神戸神学校を出て日本キリスト改革派  
の牧師になられたかが話題になったことを憶え  
ています。やはり今日のまとまらない教団では  
牧師はできないということを見通していたと思  
われます。

道子さんは筆まめで、実によく手紙を頂き、  
いつも封書でした。2007年5月の横プロ研  
(第281回)で「工科大学校のキリスト者」の  
題で発表して下さいました。この大学校は東  
京工業大学の前身で、2004年自ら『岩垂家  
喜多村家文書—明治日本の工業維新を担った  
兄弟の足跡』という書を著しました。その後  
1885年に帝国大学工科大学になりますが、こ  
の年までに212名の卒業生を輩出、うち9名が  
キリスト者でありました。吉岡道子さんの祖父  
にあたる岩垂邦彦と大伯父の喜多村寛治もこ  
の大学を卒業、前述の書で追跡し、また寛治  
の入信過程と邦彦もキリスト教を学びに  
来ていることが報告されています。邦彦はア  
メリカに渡り、エディソンの会社に入り、  
修業をつみ帰国、日本電気株式会社を創  
立した。この発表の後、「東京大学昭和25  
年卒有志の学徒動員の証言」を詳しく調  
べ、大学に入る前に学んでいた都立女子  
専門学校時代に勤労働員された自らの体  
験を叙述したものを頂きました。

道子さんは知的好奇心が強く心の細やかな  
方でありました。葬儀の時、三野孝一牧  
師が神戸神学校の学生時代、元旦なので  
食べる所がなくて困っているのを察知し  
て道子さんが寮にいた自分を招いて頂  
いたことが忘れ得ない思い出となっ  
ていますと告げていたのが印象的でした。  
(岡部一興)  
《編集後記》 会報63号をお届けします。3月10日、  
横浜プロテスタント史研究会編『横浜の女性宣  
教師たち』が出版されました。皆さんと共に喜  
び、祝いたいと思います。(岡部一興)